

部活動の地域移行について

保護者の皆様には、行方市の教育行政に対して、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、標記の件につきまして、10月30日（月）、10月31日（火）に「令和5年度 部活動地域指導者等説明会」を実施いたしました。本説明会の内容並びに地域指導者の皆様からのご質問・ご意見等について、下記のとおり、お知らせいたします。引き続き、「部活動の段階的な地域移行」について、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

1 部活動地域指導者等説明会の主な説明内容

- (1) 本市の現状・方向性
 - ・単独チームが成立しない部活動がある。
 - ・当面の間、平日の部活動は原則各学校で活動し、休日に合同練習会等を設置し、部活動顧問と地域指導者が連携し指導する。
 - ・合同練習会等は、11月以降、月に1回以上実施し、段階的に増やしていく。
※令和5年度は、軟式野球部 女子ハンドボール部 サッカー部が試験的先行実施する。
- (2) 部活動地域移行の運営
 - ・運営に係る活動費の負担、報酬、保険負担等は、令和6年度に決定する。
 - ・地域指導者の研修会を継続的に実施する。（令和6年度は4月、8月、12月に実施予定）
- (3) 部活動の地域移行を先行実施する部活動の保護者説明会
 - ・令和5年度に試験的先行実施する、軟式野球部 女子ハンドボール部 サッカー部の保護者への説明会並びに地域指導者との打合せを実施する。
 - ・11月10日（金）19時～ 北浦公民館会議室
- (4) 地域指導者の確保
 - ・HP、市報を通じた行方市民への周知徹底
 - ・スポーツ少年団、スポーツ推進委員会、スポーツ協会、なめがたふれあいスポーツクラブ、文化協会、小・中学校保護者への指導者確保に向けた継続的な啓発活動の実施

2 部活動地域指導者の皆様からの主なご質問・ご意見

- Q 指導者の確保について
→種目によっては、指導者、補助・見守りで10人前後の種目もあるが、1、2人の種目もある。卓球、サッカー、吹奏楽が非常に少ない。バドミントンも2人である。HP、市報等を活用し広報し、指導者確保に努めます。
- Q 指導者側のスキルアップについて
→研修会を年3回実施する予定です。
- Q 柔道、剣道の指導者について
→剣道は数名の指導者がいるが、柔道は、少ない状況です。
- Q 将来的には学校ごとではなくて、競技ごとの（まとめたの）活動について
→国や県では地域クラブへの移行を進めています。本市では学校部活動を基本に、段階的に休日の地域移行から実施していきます。
- Q 休日（土日）に実施する場合、現在指導している活動と重なってしまうことについて
→生徒・保護者・指導者と連携しながら、時間を調整していきます。

3 今後の課題

- 令和7年度以降、各部活動、クラブが自走できるような仕組づくり
- 1 指導者の確保
 - ・HPや市報、中学校保護者文書で部活動地域移行の進捗状況を公表し、指導者の呼びかけを行う（11月から先行実施がはじまることを踏まえて、指導者不足を改善する）
 - ・スポーツ少年団との連携
 - 2 指導者の人材育成
 - ・令和6年度より、地域指導者が確保されている部活動については、休日の部活動について、段階的に地域指導者のみの運営が始まることを踏まえて、指導者の確保とともに人材の育成を図る。
※現在までの指導者確保状況から、令和6年度より、段階的な部活動の地域移行が可能な部活動は、軟式野球部 男女ハンドボール部 サッカー部 男女ソフトテニス部 バドミントン部 柔道部 剣道部